

令和7年第3回中津川市議会「定例会」
一般質問通告表

令和7年6月11日(水)・12日(木)

質問日	順序	質問事項	質問者	答弁を求める者	発言所要時間 (質問方法)
6 月 11 日	1	1. 鳥獣保護管理法改正について	吉村俊廣	市長 農林部長	20 (一問)
	2	1. 子育て支援としての病児保育のお迎えサービスについて	田口文数	市長 医療福祉部長 教育長 教育委員会事務局長	20 (一問)
	3	1. 介護保険事業と健康増進について 2. 地域要望のオンライン申請について	松崎誠	市長 副市長 総務部長 医療福祉部長 市民部長 建設部長 農林部長	25 (一問)
	4	1. リニア車両基地要対策土処理場について 2. 給食費無償化による家計への負担軽減について 3. 生理の理解について 4. 放課後児童クラブの防犯について	田中愛子	市長 リニア都市政策部長 医療福祉部長 環境水道部長 教育長 教育委員会事務局長	40 (一問)
	5	1. 中津川市役所玄関前の車椅子駐車場とスロープに屋根を設置することについて 2. 「要介護状態で外出困難な在宅高齢者の自宅訪問理美容サービスの利用への助成」について	鷹見信義	市長 医療福祉部長 総務部長	15 (一括)

6 月 12 日	6	<ol style="list-style-type: none"> 1. 中津川市の目指す観光について 2. 市職員の安心と安全のための取り組みについて 	小池菜摘	市長 商工観光部長 市長公室長 総務部長	30 (一問)
	7	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国勢調査について 2. プレコンセプションケア（女性やカップルを対象として、将来の妊娠のための健康管理を促す取組）について 3. 市営住宅の入居要件について 	糸魚川伸一	市長 副市長 市長公室長 総務部長 医療福祉部長 建設部長 教育長 教育委員会事務局長	30 (一問)
	8	<ol style="list-style-type: none"> 1. 中津川市の医療充実のために 2. 国民健康保険料の引き下げについて 3. 中津川市国民健康保険の「資格確認書」の加入者全員交付について 	木下律子	市長 副市長 医療福祉部長 病院局長 市民部長	40 (一問)
	9	<ol style="list-style-type: none"> 1. 中心市街地活性化について 	牛田敬一	市長 副市長 商工観光部長 文化スポーツ部長 リニア都市政策部長	30 (一問)
	10	<ol style="list-style-type: none"> 1. メモリアル施設建設実現に向けての取組について 	黒田ところ	市長 副市長 市長公室長 市民部長 総務部長 建設部長 環境水道部長	25 (一問)

1. 鳥獣保護管理法改正について

近年、熊やイノシシなど「危険鳥獣」の人の生活圏への出没が増え、人身被害も多く発生しています。その出没原因としては、個体数自体が増えたこと、親離れした個体が自分の縄張りを山奥につくれず人里近くにつくってしまうことや、高齢化等により耕作放棄地が増え、動物と人間の生活圏の境界があいまいになったことなども挙げられますが、令和5年度には熊による人身被害が全国で、198件発生し219人が被害にあっています。

こうした理由などから「鳥獣保護管理法」が改正されることになり、2月21日の閣議決定をへて今国会で成立し今年の秋までには施行されることになりました。

改正内容は、「住宅集合地域における猟銃使用」についてですが、現行法では住宅集合地域における猟銃の使用は、建物や人にあたる危険があるため禁止されており、例外として街中で「危険鳥獣」が人に危険を及ぼしている場合に限り警察官が「警察官職務執行法」によりハンターに依頼して猟銃を使用して駆除することができますとなっていますが迅速な対応ができないため法改正により「建物や乗り物などに侵入または侵入の恐れが大きい場合」や「危険防止が緊急に必要な場合」などに、警察官ではなく市町村長の判断により住宅集合地域でも一定の資格を持ったハンターに依頼して「猟銃を使用して捕獲することができる」またその時、建物などに被害が発生した場合は市町村がその損失を補填するとなっています。

この法改正には、7年前の北海道・砂川市での「所持許可証取り消し事件」や近年頻繁に発生する「熊」のスーパーや住宅・倉庫への侵入事件なども原因となっていると思いますが、この改正に基づき、住宅集合地域で緊急銃猟を行う場合、その場所や市担当者の判断によっては、中津川市やハンターにとっても大きなリスクを伴うことも考えられます。

緊急銃猟により、万一人身事故が発生すれば、市は補償金を支払い、発砲を指示した担当職員は精神的苦痛を受け、ハンターは所持許可証を取り消されることとなります。

法改正は、危険鳥獣から人身被害を避けるために必要なこととは思いますが、判断を間違えたとリスクを伴うこととなりますので、市や担当者の負担軽減、住民やハンターの危険防止への対策について以下質問をしたいと思います。

- ① まず初めに、この「鳥獣保護管理法改正」について市の所見を伺います。

市町村長が緊急銃猟をハンターに依頼するとき、「一定の技能要件を満たすハンター」にとありますが、ハンターの中には実際に熊を見たことも無いような人もいます。そのハンターが緊急銃猟に出役した場合、本人がパニックに陥ることも考えられます。

- ② 駆除を依頼するハンター（駆除員）についてどのような人選や人数等を考えていますか。
- ③ ハンター及び担当職員には猟銃使用の安全を確保するため法律の改正内容をはじめ国のガイドラインに基づき猟銃の緊急使用について、しっかりとした研修等が必要かと思いますが市の考えを伺います。

住宅集合地域での猟銃使用については、いままで禁止されていた理由を考えれば今後も、使用する必要がない方が良くと思いますが、どうしても必要に迫られた場合には担当者が判断してハンターに依頼することになります。

- ④ 市担当職員が「現場で猟銃の使用について判断」する場合に大きな責任を感じるとは思いますがその対策をなにか考えていますか。

法改正では、「建物に侵入した個体が箱わなに入った場合の止め刺しに猟銃を使用することができる」とありますが、建物内での発砲は大変危険で個体を貫通した弾丸が床コンクリートや壁に当たり跳弾となって他に被害が発生する恐れもあります。

- ⑤ 中津川市としては、建物の内外にかかわらず「箱わな」で捕獲した個体の「止め刺し」には安全のため、なるべく猟銃の使用を控えるとともに動物に苦痛を与えることの少ない「電気止め刺し機」を使用することを要領に定めた方が良くと思いますがいかがですか。

危険鳥獣が住宅集合地域に入ってしまうと様々な問題が発生してしまいます。ここからは、「危険鳥獣」を住宅集合地域に寄せ付けないことについて質問をします。

令和6年度においての市内での熊の目撃情報は75件ありました。熊を住宅集合地域に寄せ付けないために、「住宅集合地域の外で「箱わな」を使用して捕獲」という方法があります。一度だけ目撃された場所に箱わなを設置すると「ハチミツなど誘引餌の匂い」でかえって熊を呼び寄せてしまうこともあるようですが、頻繁に目撃される場所には早期に「箱わな」を設置して住宅集合地域へ入る前に捕獲するのが有効かと思えます。

- ⑥ 頻繁に目撃される場所には、速やかに「有害鳥獣捕獲許可」を出し、猟友会に依頼して「箱わな」で捕獲した方が良くと思いますがいかがですか。

「野生動物と人の生活圏の分離」について・・・危険鳥獣である熊やイノシシは、本来、山奥で暮らしていましたが、森林開発の影響や近年のニホンジカが増えたことなどで、餌不足となり山を下り里に出てくるようになった事も考えられますが、里に出たからといって全て捕獲してしまえば野生動物の生態系自体を崩してしまうことにもなります。

そこで、危険鳥獣を人の生活圏に寄せ付けないために、市民の皆さんに対しては餌となる住宅周辺の不要な栗や柿の木を伐採することや耕作放棄地の草刈をお願いするとともに、当市は面積の8割近くが森林であり、豊かな森林を活用し、市有林を始め山奥に野生動物の餌となる、栗やドングリの木などブナ科の木を植林して危険鳥獣が里へ出てくる必要がなくなるような環境をつくってはどうかと思えます。またその落葉は豪雨時にも雨水を蓄え土砂崩れ等を防ぐ効果もあるようです。

- ⑦ 当市の山林で普段人のあまり立入らないような場所にブナ科樹木を植えて「野生動物の生活圏」を作ってはどうかと思えますが市の考えを伺います。

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律案の概要



人の日常生活圏にクマ等が出没した場合に、**地域住民等の安全の確保の下で銃猟を可能**とする。

■ 背景

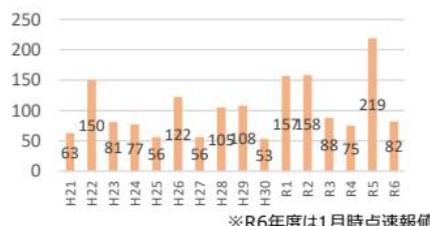
- 近年、クマ等（ヒグマ、ツキノワグマ、イノシシ）の人の日常生活圏への出没が増加。とりわけ令和5年度にはクマによる**人身被害の件数が過去最多**※1。
※1 件数の把握がある平成18年度以降最多（198件219人）



ツキノワグマ

イノシシ

- 現行の鳥獣保護管理法は、**住居集合地域等**※2における**銃猟、建物・乗物・飼養動物に向かってする銃猟、夜間の銃猟を禁止**（第38条）。
※2 住居が集合している地域又は広場、駅その他の多数の者の集合する場所。
- 現に危険が生じている場合、警察官職務執行法による命令や刑法の緊急避難などとして、応急的に銃猟を実施しているが、**膠着状態にある場合等においてより予防的・迅速な対応が必要**。



※R6年度は1月時点速報値

クマによる人身被害人数

■ 主な改正内容 クマ等の銃猟に関する制度の見直し

- 市町村長は、
 - ① **危険鳥獣**（クマ等）が人の日常生活圏（住居、広場、乗物等）に侵入※3し、
 - ② 危険鳥獣による人の生命・身体への**危害を防止する措置が緊急に必要**で、
 - ③ 銃猟以外の方法では**的確かつ迅速に危険鳥獣の捕獲等**をすることが困難であり、
 - ④ 避難等によって**地域住民等に弾丸が到達するおそれがない場合には、危険鳥獣の銃猟を捕獲者**※4に委託して実施させることができる（**緊急銃猟**）（第38条の適用除外）。
※3 侵入するおそれが大きいことを含む。
※4 政令で定める技能要件を満たす者に限る。
- 緊急銃猟の実施にあたり、下記の関連規定を整備。
 - ・ 地域住民等の安全確保のため、必要に応じ、市町村長は**通行制限、避難指示を実施**。
 - ・ 市町村長は、**都道府県知事に応援を要請**することができる。
 - ・ 緊急銃猟の実施に伴う損失（物損）については、市町村長が**補償**※5。
 ※5 保険により対応することを想定



北海道斜里町提供

市街地に出没したヒグマ



福井県提供

建物の中庭に侵入したツキノワグマ



北海道札幌市提供

対応に当たる銃器所有者等

クマ等が人の生活圏に侵入する事態に対し、安全かつ迅速に対応することを可能に

＜施行期日＞ 公布の日から起算して**6月**を超えない範囲で政令で定める日

※上記法案による制度整備に加え、国は財政支援（交付金）や技術的支援（ガイドライン策定）等を実施

1. 子育て支援としての病児保育のお迎えサービスについて

子育て支援の一環として、市民の方から相談がありましたので、質問をさせていただきます。

福岡県宗像市では、すべての子ども・子育て世帯を社会全体で応援するため、「子どもにやさしいまちの実現」に取り組んでいます。取り組みの一環として、令和6年5月10日より、福岡県内では初となる、病児保育のお迎えサービスを開始しました。このサービスは、保育所等に通っている子どもが発熱など体調不良になったときに、迎えが困難な保護者に代わって、病児保育室の看護師や保育士がタクシーで迎えに行き、診察後、保育室で一時的に預かるものです。

共働き世帯の増加やシングルマザーの方が休むと給与が減ってしまう、周りの同僚に迷惑をかけるなど、子育てと仕事の両立は、大きな課題であります。このサービスにより、保護者の負担が軽減され、働く場所や時間の選択肢が広がるとともに、子どもたちがいち早く医療ケアを受けることができるようになります。利用料金は1回1,000円で、宗像市に住み、市内の保育所や幼稚園に通う生後6か月以降の未就学児がいる世帯が対象です。

東京都東大和市、東京都板橋区、千葉県船橋市、岐阜県岐阜市でもお迎えサービスを行っております。

中津川市では、病児保育所のくりっこハウスがあり、子どもが「病気」または「病気の回復期」であり、集団保育が難しく、保護者が仕事や病気、冠婚葬祭などにより家庭で保育できない場合に一時的に預っています。

以下、質問します。

- ① 令和4年度、令和5年度、令和6年度の病児保育所くりっこハウスの利用状況はどのようになっていますか、お伺いします。
- ② くりっこハウスでの保育中に、子どもの状態が急に悪化した場合、市民病院と連携はできているのでしょうか、お伺いします。
- ③ 利用者の方が多くなり、保育士や看護師を増員した場合は、委託費の増額などは契約に明記してありますか、お伺いします。
- ④ 病児保育支援システム「あずかるこちゃん」には何名の方が登録されておりますか、お伺いします。

- ⑤ くりっこハウスは当日に予約が可能ですが、当日の持ち物に、医師連絡票がありますが、当日に利用したい場合は病院へ行き、医師の診断と署名がなければ利用できないのでしょうか、お伺いします。
- ⑥ 岐阜市では、病児保育施設が7施設あり、うち2施設がお迎えサービスを行っています。すべて民間の医療施設であります。中津川市が委託している病児保育所のくりっこハウスで病児保育のお迎えサービスを市民病院または民間病院と連携して行う考えはありますか、お伺いします。
- ⑦ 他市のお迎えサービスを行っている施設では、お迎えにタクシーを利用しております。中津川市で行なう場合は施設の車両は使えないのでしょうか、お伺いします。
- ⑧ 教育委員会として、親以外のお迎えが来た場合の対応に取り決めなどがありますでしょうか、お伺いします。
- ⑨ 県事業に医療的ケア児支援事業があります。
医療的ケア児が保育所等の利用を希望する場合に受け入れ可能となるように、保育所等の整備をする改修経費と、医療的ケアを行なうために必要な研修受講など医療的ケア児の受け入れ体制の整備に係る経費がありますが、中津川市では活用されていますか、お伺いします。

1. 介護保険事業と健康増進について

中津川市の人口は令和6年度の時点で約74,000人、65歳以上の高齢者は約25,000人、高齢化率は33.8%です。中津川市第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画によると、中津川市の高齢化率のピークは団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22(2040)年で高齢化率が39.7%になることが予測されています。

令和22年の総人口は58,000人を下回り、特に15歳から65歳までの労働力人口が令和7年(2025)年の約40,000人から約30,000人と10,000人の減少が予測されています。(図1) 次に高齢者人口の推計では、現在からやや減少する程度であり、高齢化率は緩やかに上昇します。(図2)

人は年老いていくものであり、いずれは介護する側・される側に必然的になります。今回は労働者の目線で介護事業と健康増進について伺います。

図1 ■ 年齢区分別人口の推移と推計

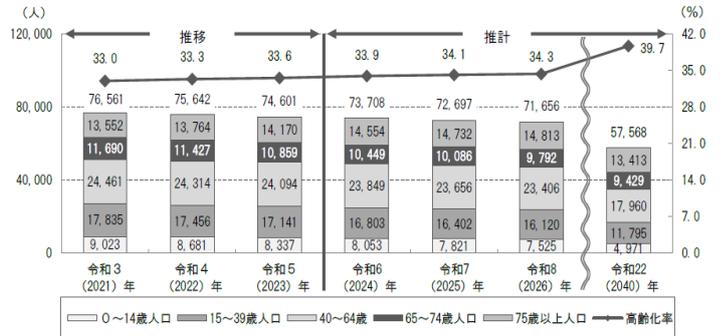
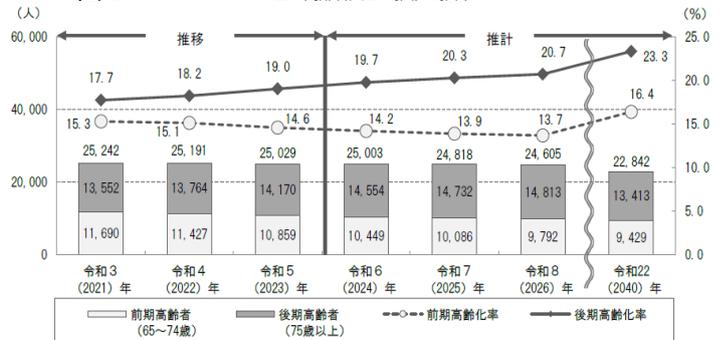


図2 ■ 高齢者人口の推移と推計



(1) 介護事業の現状について

多くの介護事業者が労働者不足を訴えており、人材確保に苦慮されています。また、要介護3以上で特別養護老人ホームへの入所を希望される方は、令和5年度の1年間に479人、このうち直ぐに入所できず在宅等で待機された方は254人でした。入所の判断は利用者の心身の状態や家庭の事情など様々であると同いしましたが、現役世代が介護を行う場合、入所の見通しが立たない状況での勤務調整や介護により疲弊し、この状況が長期間に渡ると昨今言われている「介護離職」に繋がる可能性があり、高齢者だけでなく現役世代も介護への不安を持っています。

- ① 介護保険によるサービスを受けるには介護認定を受ける必要があります。介護認定の手順と審査基準を伺います。
- ② 要介護認定の審査は、介護や保険・福祉の専門家で構成される「介護認定審査会」が行う事となっておりますが、中津川市のメンバー構成と開催頻度を伺います。
- ③ 介護保険を初めて利用する場合や特別養護老人ホーム入所の様に、希望するサービスがすぐに使えなかった場合は、ケアマネジャー等の利用者や介助する家族に寄り添った助言や提案を受けることが安心に繋がります。介護認定後のサービスの利用に向けて、ケアマネジャーが利用者の希望や状態に応じたケアプランが作成されますが、第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の基本目標に「地域包括支援センターの機能を強化します」とあります。令和4年度のケアマネジャー調査の結果では、質の高いレベルであると思っておりますが、今後どのような強化を図ろうとしているのかを伺います。

- ④在宅等で入所待機する期間の短縮や人数を減らす必要があると考えますが、第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画には、「介護離職防止に向けたサービス提供体制の改善」として、令和7年度の計画に定員30名の介護老人福祉施設の整備がありますが、現在の状況を伺います。

(2)介護人材の確保に向けた取り組みについて

介護事業者の多くが現在でも労働力不足であり、継続的な求人活動や一部では外国人労働者を受け入れるなどで人材確保をされています。また介護の担い手として期待される坂下高校福祉課の入学者数も、令和5～7年度の合計が13人と非常に少なく、少子化による労働力人口の減少も相まって今後さらに確保が難しくなることが想定されます。第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では「地域包括ケアシステムを支える人材確保及び現場の生産性の向上を推進」として施策に挙げられています。

- ①坂下高校福祉課への志望者が少ない要因は何だと考えられますか。
- ②第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画で掲げられる人材確保に対して、中津川市の取り組みを伺います。
- ③第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に介護現場の負担軽減や生産性の向上の取り組みがあります。厚生労働省のポータルサイトにはICT機器の活用や介護ロボットの導入が事例としてありますが、中津川市ではどのような取り組みが行われているのかを伺います。
- ④中津川市内の介護施設で働く外国人労働者の人数を伺います。
- ⑤介護外国人労働者の受け入れ制度が4つありますが、(EPA(経済連携協定)、在留資格「介護」、技能実習、特定技能1号)、④の介護外国人労働者の方はどこに該当するのかを伺います。
- ⑥介護施設で働く外国人労働者の課題と対策があれば伺います。

(3)介護予防の取り組みについて

介護サービスの充実や利用者の増加は保険料として負担が増すこととなります。不透明な年金制度や物価の高騰による収入の目減りなど、社会保障費に多くを費やすことは生活の圧迫に繋がると考えます。

第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の冒頭にある小栗市長のメッセージには「市民の皆様には、自らの健康寿命を伸ばすため健康づくりに積極的に取り組んでいただくとともに、介護を自分自身の問題としてとらえ」とあります。保険料は自治体ごとに定めることができます。市民が自分自身の問題として取り組むためにどのような取り組みが行われているのかを伺います。

- ①第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画には、令和4年度の各介護予防教室等開催状況と参加人数が報告されています。コロナ禍でもあり実人員が少ないのは止むを得ませんが、感染対策が5類となった令和5年度以降の参加状況を伺います。
- ②現在の介護予防の取り組みは高齢者が対象になっていますが、食生活や生活習慣は生涯を通じて取り組むものと考えます。義務教育を終えるまでは保育や学校での指導がありますが、それ以降は指導を受ける機会が少なくなります。労働力人口と言われる15歳から64歳までの方を対象とした啓発や指導はどのようにされているのかを伺います。
- ③健康なかつがわ21によると、死因の第1位はガンを主とした悪性新生物です。一方で健康診査の状況では、がん検診や特定健康診査の受診率は国や県の平均より少ない状況です。受診率を上げる取り組みを伺います。

2. 地域要望のオンライン申請について

住民からの提案や要望は区長さんが取りまとめ「要望書」として紙で提出されていますが、このうち防災安全課(総務部)主管の手続きが4月からオンラインでも申請できるようになりました。これにより提出する際の書面作成や地域事務所などの窓口への提出をする手間が省かれ、定年延長などにより働きながら区長を務められている方も増えている中で、区長さんの負担軽減に繋がると考えます。また職員も窓口での受付や回答の伝達などで業務の改善ができると推測しています。今後のオンライン申請の拡大や職員の業務の改善について伺います。

- ①電子申請には Logo フォームといわれるシステムが採用されていますが、処理状況の確認など申請以外にできる機能の有無を伺います。
- ②これまでのデータを管理するシステムと Logo フォームのシステムとは、連携ができる様な仕様となっているのかを伺います。
- ③令和5年9月定例会の一般質問で、年間1,000件を超える要望書の提出があることを確認しましたが、約90%が基盤整備を担当する部署でした。区長さんの負担軽減には基盤整備を担当する部署のオンライン化が必要になりますが、計画の有無について伺います。
- ④オンライン申請の導入により、職員の業務ではどの様な効果が見込まれるのかを伺います。

以上

1. リニア車両基地要対策土処理場について

岐阜県瑞浪市にあるリニア中央新幹線のトンネル工事現場で、水が湧き出し周辺の井戸の水位などが低下している問題が明らかになってから1年です。いまま地下水の流出が続き、掘削工事も中断したままで、水を止めるための方法も未だに決まっていません。

観測用の井戸では地下水の水位が下がり続け、最大60メートル以上下がっています。地盤沈下も最大10cmあまり下がっています。

国会では日本共産党もとむら伸子議員の質疑により、JR東海が提出した環境影響評価書に書かれている事前の先進ボーリングや必要に応じた薬剤注入が行われていなかったことが明らかになり、JR東海の杜撰な計画と無謀とも思える工事により取り返しのつかない事態が起きています。

こうした事態を中津川市で招かないためにも、市内での工事についてJR東海に対し懸念事項を払しょくするよう要求していく事が必要だと考えます。

- ① 「建設工事で発生する自然由来の重金属等含有土対応ハンドブック」より、要対策土を包む遮水シートの耐久年数について100年程度の日射量にも耐えるとありますが、耐久年数はどのように測定されたものか把握していますか。把握されていれば説明して下さい。

要対策土が置かれる場所は谷地形です。谷地は地震動が局所的に増幅されます。

- ② 遮水シートの地震や土砂崩れにより地面が大きく動いた時の耐久性について把握していますか。把握されていれば説明して下さい。
- ③ 豪雨により滲出水が出る可能性もあります。滲出水処理能力はどの程度の雨量を想定しているものですか。
- ④ 想定を超える雨量となった時の対応について検討していますか。
- ⑤ 遮水シートは熱融着により一体化させることになっていますが、広範囲を1つにまとめ覆うことにリスクはないのですか。
- ⑥ 要対策土処理場横の旧ため池の水の用途と利用範囲について伺います。
- ⑦ 仮に遮水シートから要対策土や滲出水が漏れ出た場合に、どのような影響が出ると想定されますか。影響範囲はため池に留まるのか、河川にも影響が及ぶのかについても伺います。

現在 JR 東海は、旧ため池の水質検査についてため池に流れ込むところのみの検査で、ため池自体の検査はしないとしています。

- ⑧ 水質調査の頻度を伺います。

流れ込む上流部分のみの検査で汚染物質が基準値以内であっても、ため池に流れ込むことで汚染物質が蓄積され影響を及ぼすこともあります。

- ⑨ 旧ため池そのものと物質がより蓄積しやすい底泥の検査、また周辺で利用されている井戸についても検査が必要だと考えますが市の所見を伺います。

- ⑩ 要対策土を無害化せずに埋めるという事は、環境汚染のリスクが永久的に続きます。永久的な検査が必要と考えますが市の所見を伺います。

- ⑪ 永久的な水質検査実施には費用も掛かります。旧ため池と底泥、周辺井戸も含めて検査を毎月行った場合の年間費用について伺います。

- ⑫ 工事終了後以降の水質検査について、JR 東海は明言していませんが、中津川市から永久的な検査を JR 東海に要望し、確約すべきと考えますが所見を伺います。

- ⑬ 要対策土は高さ 30 メートルという非常に高い盛り土を構築することになっていきます。旧ため池周辺は地下水の水位も高く軟弱地盤です。軟弱地盤に盛り土をするリスクについて伺います。

- ⑭ JR 東海は盛り土を置く支持地盤は「N 値 20 相当の地盤を想定している」としていますが、恵那県事務所も不安視しています。不安要素を排除するためにも、十分に硬い地盤になる様、更なる表土鋤取りや地盤改良を求めるべきと考えますが市の所見を伺います。

- ⑮ JR 東海は要対策土量について瀬戸トンネルで 5 万 m³、駒場トンネルで 25 万 m³を想定していますが、根拠となる調査について把握していますか。

- ⑯ 要対策土は市内で発生したものに限られるという事について、JR 東海と書面で取り決めしていますか。

- ⑰ 現在山口トンネル工事で長野県側から発生した残土が市内に搬入されているようですが、車両基地には市外の残土も使用されますか。

- ⑱ 「『中部総合車両基地北側発生土置き場ほかにおける環境の調査及び影響検討の結果について』に係る関係課・関係市意見、事業者の見解整理表」の中で、「既設の発生土置き場では環境基準を超過した重金属が確認される事案が発生している」と中津川市からの意見がありますが、この事案について、いつ、どこで、回数など具体的に説明して下さい。
- ⑲ 「令和6年8月及び9月に開催された地元説明会において説明した内容と齟齬がないか、記載内容について再度精査すること。」とありますが、齟齬があった場合に内容について説明して下さい。
- ⑳ 令和7年度岐阜県環境評価審査会議事録の中で一部抜粋しますが「リスクがあるという事は十分に地域の方に理解してもらうよう、情報を広く公表、公開していくように事業者に努めてもらう」また「要対策土の土量が未定である状態」「事前調査が非常に不十分な案件だったという印象」といった発言もあります。要対策土を無害化せずに埋めることは将来世帯に負担を負わせることとなります。JR東海の調査・対応も十分なものと言えません。今からでも無害化処理に舵を切るべきと考えますが所見を伺います。

2. 給食費無償化による家計への負担軽減について

給食費の無償化は小栗市長の公約です。

物価高騰が続いています。主食である米も未だ以前のように購入できる状況ではなく、家計の負担となっています。給食費の無償化は物価高騰対策、子育て支援の一石二鳥となる政策ですので是非進めて頂きたいと考えています。

以前の質疑の中で給食費は食材費に利用されているとの説明がありました。

- ① 現在の中学校、小学校、三歳未満児のそれぞれの給食費負担額を伺います。
- ② 三歳以上児で無償となっている給食費の他、家庭でご飯の持参やお米代など、負担しているものがあれば、保育園、こども園、幼稚園の状況を伺います。
- ③ お米の購入が困難な中、お米の持参は他の食材では代替え出来ず負担となっています。三歳以上児の主食代を市で負担した場合の費用について伺います。

令和6年度補正で予算化された「重点支援地方交付金」（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）の「推奨事業メニュー」6,000億円について、内閣府に令和7年3月時点の交付決定額を照会したところ、都道府県分と市町村分を合わせて3,760億円、交付決定されなかったのは2,240億円(37%)です。

市町村分は交付限度額 2,700 億円のおよそ 5 割に当たる 1,313 億円が残っていました。

県当局から頂いた国の物価高騰対応重点支援交付金（令和 6 年度補正）資料によると、中津川市の交付限度額は 5 億 698 万 8,000 円で、交付決定額 4 億 2,736 万 7,000 円。令和 7 年度に利用できる国繰越分は 7,962 万 1,000 円でした。この交付金を利用し給食費の無償化に充てている自治体もあります。

- ④ 中津川市も交付金を十分に活用し、給食費の無償化を進めるべきと考えますが所見を伺います。
- ⑤ 市長公約である給食費無償化について今後の実施計画を市長に伺います。

3. 生理の理解について

令和 7 年 5 月 21 日、こども家庭庁は性や妊娠に関する正しい知識を身につけて健康管理に生かす「プレコンセプションケア」の初の 5 カ年計画の案をまとめました。プレコンセプションケアは、将来の妊娠を考えながら、自身の健康状態や生活習慣を見直し、改善していくことで妊娠・出産を健康に迎え、さらに出産後も健やかに過ごせるようにすることを目的とした、妊娠前のケアの概念です。

一方、「トイレットペーパーみたいに生理用ナプキンをどこでも置いて欲しい。」と SNS 上で訴えた三重県議会議員吉田あやか議員に対し 8,000 件を超える殺害予告メールや誹謗中傷が届くなど、妊娠に必要な不可欠である月経の負担に対する理解は不十分と言わざるを得ません。

誹謗中傷の中には「生理が急にきたのに止められないのは膀胱の問題だから病院へ行け」「急な出血はティッシュを詰めておけ」など生理への理解がまるでないと言わざるを得ないものもあったそうです。

- ① 社会全体として生理への理解が足りていないと考えますが、この点について市として問題意識はお持ちですか。
- ② 妊娠や月経は女性の体で起きる現象ですが、その恩恵は全人類が受けています。しかし、その負担は肉体的、精神的、経済的にも女性に偏っていることについて中津川市として問題意識はお持ちですか。

世界経済フォーラムがまとめた 2024 年ジェンダーギャップレポートでは、男女平等の達成率を比べるジェンダーギャップ指数ランキングで、日本は 146 か国中 118 位でした。その差は所得にも表れており、厚生労働省が 3 月に発表した「2024 年賃金構造基本統計調査」結果によると、一般労働者（いわゆるフルタイム労働者）の月額賃金（賞与、残業代除く）は男性を 100 とした場合、女性は 75.8 でした。

- ③ こうした状況で経済的負担が女性に偏る事に対して、市として対応を検討していますか。

日本財団は、生理に起因する日常の不便や経済的な影響、男女それぞれの理解度など、「女性の生理」をテーマに意識調査を実施しました。調査対象は全国の17～19歳の男女1000人で、2021年12月中旬にインターネットで行われました。生理について十分な知識があると感じている人は、女性で40.0%、男性で17.8%にとどまり、多くの若者が知識不足を感じている実態が明らかになりました。

- ④ 生理への理解を社会全体で進める必要があると思いますが所見を伺います。

5月28日は「世界月経衛生デー」でした。

世界ではコロナ禍に注目された「生理の貧困」が、経済的な貧困だけでなく知識や理解の貧困問題と捉え、経済的な支援としてだけではなく、社会全体で生理の負担を負うという意識で無料配布を行っている国もあります。(スコットランド、ニュージーランド、オーストラリア、アメリカやフランス、韓国の一部地域、ケニア、南アメリカ、ウガンダ、ザンビアなどで生理用品の無償提供が行われています。)

- ⑤ こうした世界の流れに対し中津川市の所見を伺います。

- ⑥ 生理の理解・啓発のため、女性の生理の負担軽減のため、公共施設への生理用品の設置をしてみてはどうかと思いますが所見を伺います。

- ⑦ その他、月経や妊娠、出産など女性に偏る負担を是正するために、中津川市で検討していることはありますか。

4. 放課後児童クラブの防犯について

令和7年5月20日、東京都立川市の小学校に男2人が侵入して暴れ、教職員にけがをさせたとして逮捕された事件がありました。事件を知り子どもを預かる学校や園、放課後児童クラブの職員から不安の声が上がっています。

今回はその中でも放課後児童クラブの主に不審者対応における防犯体制について質問します。

- ① 今年度より保育場所が移動した『阿木学童まなびっ子』では、外への出入り口が1つしかなく、非常用の非常口もありません。防犯上の課題だと考えますが、他にも非常口など外への出入り口が複数カ所ない放課後児童クラブはありますか。

- ② 現在行われている放課後児童クラブの不審者に対する防犯対策について伺います。
- ③ 現場の先生方から「さすまただけでは心配」「警察署の方を呼んで訓練をしましたが職員も子どもも全員捕まってしまった」との声があります。さすまた以外に全放課後児童クラブで設置されているハード面での防犯対応があれば教えて下さい。
- ④ 園や学校では不審者が来た際に、放送を流したり、外部へ通知されるといった仕組みがあると聞きました。放課後児童クラブにおいても利用している全ての教室への通知や外部への通知がすぐに届くような仕組みが必要と考えますが所見を伺います。
- ⑤ 放課後児童クラブの設備面での防犯対応を中津川市で進めるべきだと考えますが所見を伺います。

1. 中津川市役所正面玄関前の車椅子駐車場とスロープに屋根を設置することについて

外見で障がいが見えない人、歩行や車の乗り降りに支障のある人、高齢者、障がい者、妊婦さん等の移動の円滑化の促進に関する法律が改正されました。

バリアフリー基本方針改正で適正な配慮が進められています。

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」においては、一定規模以上の特別特定建築物などに付属する駐車場において車いす使用者用駐車場の設置が義務付けられています。

「高齢者、障がい者の円滑な移動等に配慮した建築設計標準（平成29年3月）」によると、

- ・ 車椅子使用者の出入り口からできるだけ近い位置に、施設用途や規模等に応じた台数の車いす使用者用駐車施設を設けること
- ・ 安全に車から乗り降りできる広さを確保、円滑に利用できる経路にすること
- ・ 施設規模・用途等を考慮したうえで、上、下肢障がい者、妊婦、けが人、乳幼児連れ利用等建築物の出入り口に近い位置に確保する必要がある利用者のために、一般の駐車施設と同じ幅、奥行き駐車施設を設けること

と義務づけられています。

また、車椅子使用者の雨天時の乗り降りに困難が生じないように自動車、車椅子間の乗降や車いすによる乗降を想定しているスペースの上には屋根または庇を設けることが望ましい《国土交通省総合政策局安心生活政策課（平成31年3月）》

とされています。

駐車施設を設けることは国で義務付けられています。

屋根、庇は設けることが望ましいとなっています。

中津川市役所には屋根、庇はありません。

私は介護タクシーの運転手さんに雨降りは傘をさしてもらい議会に来ています。

運転手さんはかっぱを着て大変です。

私は障がい者になるまでは、スロープに屋根がないことを問題にしませんでした。当事者になって初めて気付きました。

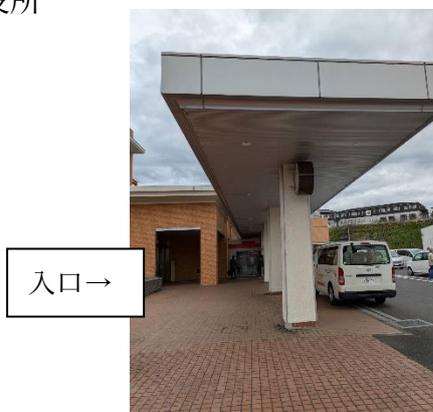
そこで、東濃5市の思いやり(車椅子)駐車場はどうなっているか調べてきました。

写真を見てください。

恵那市役所



瑞浪市役所



土岐市役所



多治見市役所



市民病院正面玄関の駐車場にも屋根・庇が欲しいという声も出ていることを付け加えます。

(1) 市役所正面玄関の車椅子駐車場とスロープに屋根か庇を設置することはないか伺います。

2. 「要介護状態で外出困難な在宅高齢者の自宅訪問理美容サービスの利用への助成」について

令和7年度当初予算で、市は、誰一人取り残さない社会のためのきめ細やかな支援として、777万9千円を予算計上しました。これにより、理美容組合が要望していた自宅訪問サービスに係る費用の一部が助成されることになり大変喜ばれています。私も昨年6月議会で一般質問しました。

(1) 777万9千円には遠方で出産する妊婦さんへの助成も含まれています。

理美容の自宅訪問サービス利用者への助成に対する予算割合はどうなりますか。また、自宅までの交通費、散髪代の一部助成の申請や支払いはどういう形で行われるか伺います。

(2) 理美容の自宅訪問サービスを必要とする利用者は何人いるか把握できていますか。

一般質問（要旨）

令和7年6月3日

1番 小池 菜摘

1. 中津川市の目指す観光について

中津川市では、リニア中央新幹線開業見込みとなっている2034年以降の当市のまちづくりについて、10年間の時間が在ることをプラスに捉え取り組んでいくこととされています。

特に観光政策については、官民連携を強固にし、商業振興の観点からもしっかりとした話し合いが当事者間で行われることが重要であり、今日この時から方向性を見定めて取り組んでいく必要があると考えます。

(1) 中津川市観光局について

一般社団法人中津川市観光局（以下観光局）は、中津川市内の全6観光協会を取りまとめる上部組織として2022年6月に設立されています。

①設立の経緯について、市の観光政策における役割分担の観点から伺います。

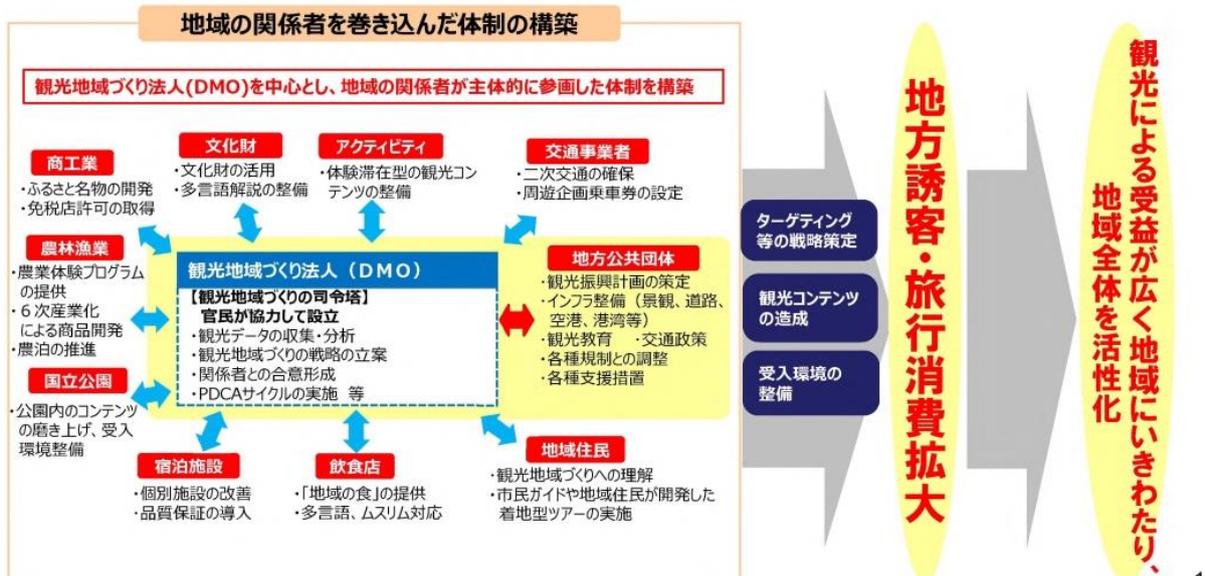
②観光局は今月末で設立から3年を迎えます。ここまでの実績や成果について市の認識を伺います。

観光地域づくり法人(DMO)の形成・確立



観光地域づくり法人 (DMO)

地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりの司令塔となる法人



現状も図のような体制を作るべく努力をされているところかと存じますが、その方向性について、各事業者や観光協会、また観光局においても、統一されたイメージがないのではないかと感じています。

協力体制を築いたところで、どんな形を望ましいと考えて合意形成をしていくべきなのかが定まっていなければ、ベクトルが揃わないのではないかと考えます。

③観光地域づくりのためのコミュニケーションについて、今後の見通しを伺います。

(2) 中津川市の観光協会について

今回の一般質問を実の在るものにするため、昨年末、市内の観光協会6団体の会長さんにご協力いただき、ヒアリングを行いました。

①各地域の観光協会は、その「地域らしさ」を保護する目的で組織されています。そのらしさを保全することは、市の観光政策の方向性として齟齬がないという認識です。市としての見解を伺います。

②リアルタイムでそれぞれの観光協会が抱える課題や、解決すべき問題を把握している観光局が、各観光協会の必要性に応じて予算立てて使っていく体制に変えるべきだと考えますがいかがですか。見解を伺います。

(3) 中津川市の観光政策について

①中津川市の観光政策において、観光課・観光局・観光協会の役割分担はどのようになっていますか、伺います。

②その他観光に関する組織として広域連携を目指す協議会があるかと思いますが、現在活動している主な協議会とその具体的な活動内容について伺います。また、今後の方針についても合わせて伺います。

③「中津川市観光振興ビジョン&中津川市観光推進アクションプラン」における目標年次は、当初のリニア開業予定だった2027年までとなっています。改訂時に具体的な「リニア開業時に達成すべき姿」として、市民が一目で理解できるイメージ図を提示していただきたく思います。見解を伺います。

2. 市職員の安心と安全のための取り組みについて

『笑顔があふれ未来がワクワクするなかつがわ』に向けて、まず整えるべきなのは職員の心身の安全保障との考えから、令和6年6月議会及び9月議会では不当要求、あるいは行政対象暴力への対応という観点から中津川市の「市職員を守る危機管理体制」についてお伺いし、改善をお約束いただきました。

今回はその改善の進捗状況と合わせ、令和7年4月に行われた機構改革を経て中津川市役所が目指す姿をお伺いすることで、将来に対する中津川市民の不安を少しでも軽減したい。そんな思いで、質問をさせていただきます。

(1) 庁舎内の危機管理体制について

①中津川市庁舎の管理に関する規則（以下庁舎管理規則）では、庁舎管理者の補助者を指定することができることが規定されていますが、実際庁舎管理者が不在の場合の対応について規定がないことは、有事の際の初動に影響を与えると考えます。これまでに行われた具体的な検討内容について伺います。

②9月の議会質問以降で、市民に対し退去命令が出された事案が発生したと聞いています。どのような事例でしたか。また、どのようなフローで対応されましたか、伺います。

③庁舎内で事件が起きた場合、市民や職員の避難について規定がなかったことについて、事例集に組み込む等整備を進めていただけたというご答弁をいただきました。その点について、改善されましたか、伺います。

④庁舎内のさすまたの設置やその使い方についての訓練を、9月議会の後すぐに実施していただいたことが新聞記事になっていました。職員の中から希望する方が受講できたと聞いていますが、令和7年4月に新入職員を迎え、大規模な異動が完了してからは実施されましたか。また、実施する予定でしたらその詳細について伺います。

⑤9月議会の一般質問で、全ての窓口に記録ができる機器を配備するとの答弁がありました。具体的にはICレコーダーやノート等で記録されるとのことでしたが、その記録について、職員から相談や報告はありましたか。また、なければ事案についての管理やその記録の保存についてはどのように指導していますか、伺います。

⑥同様に、防犯カメラの整備状況はいかがですか、進捗を伺います。

⑦「面会は不測の事態に備えて3名以上で対応し役割分担を決めておく」という不当要求行為等対応マニュアルへの対応を、各部署の課内会議等でシュミレーションをするよう周知するとの答弁について、進捗を伺います。

⑧暴力団に絡む事案に限定せず、近年増加傾向となっているカスタマーハラスメントへの対応もお約束いただいたところです。中津川市不当要求行為等の防止に関する要綱や庁舎管理規則の改正は行われましたか。また、合わせて中津川市職員のハラスメントの防止等に関する要綱等も合わせ、概念としてカスタマーハラスメント対応を盛り込む変更はなされましたか、伺います。

⑨組織改革後、職員に関する危機管理については変わらず市長公室長が対応していますか。また、具体的に要綱や規則、事例集の見直しについての検討はどのようなメンバーで行われていますか、伺います。

(2) カスタマーハラスメント情報収集のためのデータベースの新設について

9月議会では、不当要求行為等防止対策委員会や報告書について周知がされておらず、個々に職員が抱えている事案が共有されていないことについて、問題視していただいたと認識しています。

その対応として、職員が端末から自由に報告し、現場の状況をデータベース化して情報収集を行っていくことをお約束いただきました。

①データベースの名称はなんですか。また、その名称にした理由についても伺います。

②データベースはいつ完成しましたか。また、試行期間やその方法など、運用の経緯や実態について伺います。

③データベースの運用開始に伴う職員への周知についてはどのように行われましたか、伺います。

④現在、登録件数は何件ありますか、伺います。

⑤職員からは名称や、入力後のチェック項目などによってハードルが高く、入力することはできても送信しづらいという声を聞いています。改善することはできませんか、伺います。

⑥このデータベースが設置された趣旨についての説明はなされましたか、伺います。

⑦データベースが設置された趣旨や、こんな内容を報告してほしい、などの教養を行うべきと考えます。その教養が十分に行き渡ることそのものが、中津川市役所内の風通しをよくすることに直結し、市長公約にもある「スピード感を持つ活力ある市役所づくり」にも繋がっていくと考えます。お考えを伺います。

(3) 機構改革と目指す姿について

令和7年度4月には機構改革が行われ、14部1局55課8室から、12部2局50課2室となり、広報なかつがわの4月号でも詳細が掲載され、その概念についても触れられていました。

引き続き、機構改革を経て目指す姿について、お伺いします。

～笑顔があふれ 未来がワクワクするなかつがわ～に向けて

CONCEPT 市民のため、子どもたちのための 01 組織作り

- ・スピード感を持つ活力ある市役所作り
- ・行政ワンストップサービス体制の確立

CONCEPT 02 職員の意識改革

- ・これまで以上に組織全体を俯瞰
- ・関連部署と横断的に取り組む



▲広報なかつがわ4月号4ページ

①市民のため、子どもたちのための組織を目指すにあたり、職員がスピード感を持って取り組むためには、課題や改善策が速やかに役職者と職員の間で共有されることが必要だと考えます。そのために必要な措置について具体的な取り組みを伺います。

②行政ワンストップサービス体制の確立においては、若手職員でつくる「ワンストップサービスプロジェクトチーム」を立ち上げ、実装に向けて取り組んでおられることと思います。具体的な成果について伺います。

③これまで以上に組織全体を俯瞰する必要性があることについては、市役所の職務全体の効率化の点においても明確ですが、特に中津川市役所においてこれを行う必要がある理由や、実現のために機構改革において工夫した点について、伺います。

④関連部署と横断的に取り組むことについて、具体的にはどのような方法で取り組みますか、伺います。

⑤そのほかに、職員の意識改革のために取り組んだ具体的な事例について伺います。

小栗市長は、市民・職員にかかわらず当事者の意見を積極的に取り入れる努力をされていると認識しています。

「市民と市長の対話集会」では様々な地域や団体に所属する市民と対話し、Youtubeにもアップしていただいているので市民全体で共有することができています。意見等を聴きっぱなしにはせず、そこで出た個別課題については「若手政策形成研究会」にて企画立案をさせるなど、具体的な行動に移されています。

⑥機構改革を経て、どんな中津川市役所になることを期待されていますか。現場の声を積極的に取り入れ、市役所改革に取り組まれている、小栗市長に伺います。

令和7年6月定例会
一般質問要旨

令和7年5月30日
6番 糸魚川 伸一

1. 国勢調査について

国勢調査は、統計法に定める基幹統計調査として、国内に住む人や世帯（外国人も含む）の実態を把握し、国や地方公共団体の各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として5年ごとに実施している統計調査で、「国の最も重要な統計調査」とされています。国勢調査の実施そのものは国に責任がありますが、実地調査に関する事務は、「法定受託事務」に位置付けられており、都道府県や市区町村が担当します。前回の調査は令和2年に実施されており、本年はその5年後で国勢調査が行われる年となります。

(1) 調査の影響について

国勢調査の結果は、国や地方公共団体の社会福祉、雇用、環境整備、災害対策などをはじめ、あらゆる施策の基礎データとして利用されます。中でも当市の財政に大きな影響を与える地方交付税の算定基準に利用されます。

- ① 当市の令和6年度の地方交付税額が109億8千万円と承知しておりますが、市民が一人増えると地方交付税額はいくら増えるか、人口に基づいて算出される市民一人当たりの影響額を伺います。
- ② 国勢調査の結果は5年間にわたって影響を及ぼします。仮に国勢調査で1%の取りこぼしがあったとすると、当市にはいくらの影響があるでしょうか。5年間の影響額を伺います。

国勢調査は、オンライン、郵送、調査員への提出のいずれかの方法で回答することになりますが、調査世帯が不在などで会えない場合は、国勢調査令に基づき調査員が近隣の方等から必要な情報の聞き取りを行うほか、市が保有する行政記録等を活用することで全ての世帯の調査を行うこととしています。

- ③ 住民基本台帳の人口は参考にされているでしょうか。また、住民基本台帳

と国勢調査の結果はどの程度開きがあるか伺います。

(2) 国勢調査員の状況について

国勢調査員は、調査関係書類の配布・回収など、統計調査の円滑な実施と統計の正確性を確保する上で重要な役割を担います。近年では、個人情報保護意識の高まりによる統計調査に対する協力意識の低下、オートロックマンションや単身世帯の増加等に伴い対面が困難な世帯の増加など、統計調査をめぐる環境は一層厳しさを増しています。さらに、調査員の高齢化、精神的負担の増加等により、調査員を確保することが難しくなっており、その確保が課題となっています。

- ① 前回（令和2年）行われた国勢調査について、必要な調査員の人数と民間調査員の確保についてご所見を伺います。
- ② 前回（令和2年）行われた国勢調査について、調査員一人当たりの担当世帯数とこれまでの調査と比較した増減を伺います。
- ③ 今回（令和7年）行われる国勢調査で、調査員の負担を減らすためどのような対策をお考えか伺います。
- ④ 調査員の中には一人での訪問に不安を感じる方もいると思います。どのような対策をお考えか伺います。
- ⑤ 調査員の確保が厳しくなっている中、調査員の確保について、今までとってこられた対策と、今回（令和7年）行われる調査に向けてどのような対策をお考えか伺います。

国にとって最も大切な調査が国勢調査です。調査に間違いがあってははいけません。また、調査員の方が正しくしっかり趣旨を理解されていることが必要だと考えます。

- ⑥ 調査員への事前説明会は当然行われているものと思います。こういった内容での説明会を実施されているか伺います。

(3) 正しい回答・確実な回収について

今年行われる国勢調査の結果は、向こう5年間にわたり影響が及びます。地

方交付税額にも影響を及ぼす非常に重要なものとなります。こうした重要な国勢調査ですが、市内でも各地域で状況は異なると思いますが、いくつか課題が考えられます。国勢調査では何より市民から確実に回答を集めることが重要だと考えます。平成27年よりインターネットでの回答ができるようになりました。忙しい現役世代ではいつでも回答できるインターネットはとても良いものと思います。当市では前回の令和2年の国勢調査では、インターネットでの回答率は43.3%、郵送での回答率は41.7%、とインターネットでの回答率が郵送での回答率を超えています。しかし、こうした便利なインターネットも高齢者が多い地域では対応が難しいことがあると思います。インターネットでの回答はもちろん、紙媒体での回答すら厳しいこともあろうかと思えます。

- ① 国勢調査の重要性を理解してもらうため、また、インターネットでの回答の推進など、市独自の国勢調査の周知強化が必要と考えます。ご見解を伺います。
- ② ますます進む高齢化の中で、正しい回答、確実な回収のためにどのような対策をお考えか伺います。
- ③ 年々増加している当市在住の外国人への調査について、正しい回答、確実な回収のためにどのような対策をお考えか伺います。
- ④ 今回（令和7年）行われる国勢調査に対して、対策本部長である今井副市長の意気込みを伺います。

2. プレコンセプションケア（女性やカップルを対象として、将来の妊娠のための健康管理を促す取組）について

日本全体で人口の減少が続いています。中津川市でも人口の減少が続いており、出生数は平成17年では739人だったものが、令和4年では378名と約半分程度へと減少しています。また、合計特殊出生率は岐阜県や全国を上回る水準で推移していたものが、全国の水準並みまで下がってきています。そうした中、赤ちゃんを望みながらなかなか授かることができず、不妊治療をされる方が増えています。不妊の理由はさまざまですが、とてもデリケートな問題です。将来の妊娠や赤ちゃんの健康を最適にするための取り組みがあります。

プレコンセプションケアというもので、米国疾病管理予防センター（CDC）が平成18年に提唱し「妊娠前からのケア」を意味するもので、妊娠を考える前の段階から健康管理を行い、将来の妊娠、赤ちゃんや母体の健康について備える取り組みです。過度なダイエットによる若い女性の「やせ」や低栄養、妊娠初期の喫煙や飲酒、葉酸不足は産まれてくる赤ちゃんへの影響が心配されます。また、晩婚化、生理不順をそのままにしていたり、ひどい生理痛の原因を対処せず我慢をするなど、不妊へのリスクが増大するようです。妊娠・出産には多くのリスクがあります。妊娠や出産に向けていかにリスクを減らすかが大切だと思います。妊娠がわかってからの対処ではその影響を抑えることが難しくなります。若い世代が早い段階から正しい知識を習得し、適切な健康管理を実践するプレコンセプションケアの普及が大切だと思います。

- ① プレコンセプションケアについて当市の認識を伺います。
- ② プレコンセプションケア、略してプレコンとも言います。認知度がどの程度かはわかりませんが、恐らくまだあまり知られていないのが現実だと思います。特に一番知ってはいなくてはいけない若い年代の方でさえ知っている人は少ないものと思います。周知を図っていくべきと考えます。ご見解を伺います。
- ③ 安心して産み育てられることを目指す本市としては、プレコンセプションケアを進めて行くべきと考えます。ご見解を伺います。

プレコンセプションケアは女性についてのみではなく、性病など男性にも関係のあるものです。プレコンセプションケアだけの教育を行うのは得策ではありません。

- ④ 現在学校教育で行われている性教育に、プレコンセプションケアをとり入れ、包括的な教育を行ってはどうかと考えます。ご見解を伺います。

3. 市営住宅の入居要件について

公営住宅法上の決まりにおいては、入居の要件として収入が一定額以下であることの他に、現に住宅に困窮していることが明らかな者であることが求めら

れています。住宅に困窮している者という定義においては、住宅を所有している場合はそれに該当しません。当市の市営住宅においても入居要件は同じです。持ち家がある場合においては住宅困窮者として認められず、入居が認められていません。住宅の程度は関係なく、躯体に問題がなければ住宅を所有しているという解釈となり、市営住宅の入居が認められていません。

先日、令和7年5月20日参議院厚生労働委員会にて、公明党 にいづまひで き 新妻秀規議員の質問に対し、国土交通省大臣官房審議官より次のような答弁がありました。「平成17年の住宅局長通知では、家を所有している場合であってもその家が住宅の用をなさない程度に著しく老朽化し、かつ、費用が不足し建て替えが困難である場合など、住宅に困窮している者に該当するものとして自治体に通知している」というものでした。

- ① 当市の市営住宅入居要件について、住宅を所有している場合でも、その住宅が老朽化等総合的に見て入居に適さないと判断されるような場合で、費用がなく建て替えや修繕が困難であると判断される場合には、住宅困窮者として柔軟に考えるべきと思います。ご見解を伺います。
- ② 老朽化した、また、住む上で困難を伴うと考えられるような家であっても、家を所有しているという理由から、生活困窮者であっても市営住宅への入居が認められない場合があります。こうした制度と制度の はざま 間にあり、支援を受けることが難しい場合、福祉的なアプローチからはどのような支援ができるかご見解を伺います。

一般質問

木下 律子

1. 中津川市の医療充実のために

現在、中津川市の課題の一つとして坂下診療所の民間移譲があります。

坂下診療所民間移譲の基本合意を1年間延長せざるを得ませんでした。調整会議で医師会が病院機能復活に反対しているからだと思います。延長期日の7月が近づいてきました。

(1)地域医療構想等調整会議について

坂下診療所の民間譲渡による病院機能回復に関する地域医療構想等調整会議の意見と回答をまとめた9頁もの文書表が岐阜県のホームページに出ています。

以下調整会議で出された質問・意見について現時点で改めて確認のため質問します。

- ① 民間の医療法人による坂下診療所病院機能復活の計画が医師会には知らせがなかった。数日前に知った。もっと早く知らせしてほしいという意見がありましたが、医師会には知らせていなかったのですか。
- ② 土地や建物の譲渡について、有償・無償などどのように考えていますか。
- ③ 医師やスタッフは確保できるのですか。医師会では地域からの引き抜きを心配されていますがいかがですか。
- ④ 病院が増えると一番影響が出るのが市民病院だと思いましたが、検証はしたのですか。
- ⑤ 現状のままでは、地域医療は守れないのですか。
- ⑥ 19床の診療所のままで、民間譲渡はできないのですか。
- ⑦ 民間譲渡でなく、指定管理での民営化はできないのですか。
- ⑧ 回復期をつくる場合、市民病院の急性期病床は減らさないのですか。
- ⑨ 坂下病院は急性期病床が149床も減ったのに、その割には、中津川市民病院の入院は増えていない。入院ベッド数は現状で足りていると思う。過大な医療体制は将来に大きな禍根を残すことになるのではないのでしょうか。
- ⑩ 現在、中津川市で一番問題になっているのは、基幹病院である中津川市民病院のパワーアップ、基幹病院としての力をもっとつけること。特に脳血管疾患、泌尿器疾患をちゃんと中津川市民病院で対応できる体制が必要だと思います。見解を伺います。

(2)中津川市の医療を考える会の署名について

5月28日、市長に23,118筆の賛同署名を付けて要望書が提出されました。

3か月で集まったと言われました。会員は34名ですが、そのほかの多くの方々の協力がありました。一人で100筆、200筆、1,000筆を超える取り組みもありました。「誰も断る人はいないよ」「協力したいから署名用紙を持ってきて!」「何回も署名用紙を運んだ」

等々。

23, 118筆は有権者の3分の1になります。中津川市民だけではなく、中津川市にゆかりのある人々も協力されました。半数は、やさか地域や木曾南部地域の方が集め、半数がその他の市民によって、集めたものです。

この署名は、坂下診療所の民間譲渡による病院機能復活だけではなく、そのことによる中津川市民病院のレベルアップ・中津川市全体の医療の充実を求めています。

- ① 改めて、市長の署名に対しての思いをお聞かせください。
- ② 要望項目の民営化による坂下診療所の病院機能復活についてはいかがですか。
- ③ 要望項目の市民病院のレベルアップについてはいかがですか。

(3)坂下診療所について

坂下診療所で働く方々は、民営化がストップしている状態が長く続いているので、「早く決めてほしい」と言われます。大変不安な気持ちで働いておられます。

一般会計からの補填について、当初予算で8億6千万円(基準内3億6千万円、赤字補填5億円)を計上するなど異常とも思われる予算となりました。中津川市議会として3月議会補正予算の時点で、「早期に方向性を示すこと、医師の確保、健全な経営に努めること」と附帯決議を出しました。

- ① 調整会議で医師会から出された意見では、「19床の現状のままでの民営化は賛成」などの意見でした。民営化でも『19床のまま民間譲渡』では、採算が取れないので、純正会が受け入れるとは思いません。どのように考えますか。
- ② 『19床で指定管理』では、中津川市の繰り入れが大きすぎるので無理だと思いますが、繰入額はどの程度になるのでしょうか。
- ③ 市民病院の急性期病床281床のうち44床を削減し、237床となりました。これは坂下診療所の回復期の76床の一部に充てるための削減と聞いていますが、医師会の理解は得られましたか。
- ④ もし、純正会による民間譲渡が、破綻した場合どのようになりますか。
このまま、しばらくは公設公営で続けることになるかと思いますが、医師体制で内科は高齢者の医師2人と若い医師1人です。眼科や整形も非常勤です。建物の改修や設備の更新が必要です。今まで以上に一般会計からの繰り入れが増えることになると思います。議会の附帯決議に応えることはできないと思います。執行部の見解を求めます。

表7 旧坂下病院の地区別平均入院患者数

		H24年度 (2012年度)	H26年度 (2014年度)	H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R1年度 (2019年度)
旧中津川市		26.6	33.3	26.8	14.5	7.9	0.1
坂下町近隣		106.1	101.5	94.9	71.6	27.5	1.5
岐阜	坂下町	33.3	29.9	30.1	24.5	12.0	0.6
	福岡町	9.4	8.5	8.2	7.0	2.8	0.2
	付知町	13.7	13.5	7.3	4.9	0.8	0.0
	旧山口村	9.4	8.0	10.0	9.2	3.1	0.3
	川上	5.9	3.9	5.5	4.2	1.8	0.0
長野	南木曾町	24.6	29.7	25.1	15.7	5.5	0.3
	大桑村	9.8	8.0	8.5	6.1	1.5	0.1
他地域		9.8	9.3	7.1	6.3	3.5	0.0
合計		142.5	144.2	128.7	92.4	38.8	1.7

出典：中津川市より提供

坂下診療所を76床の回復期病院として開設した場合、健全経営できる位の入院があるでしょうか。

上の表は純正会の資料です。旧坂下病院の地区別の入院患者数です。

H28年度までは一般病床110床・療養病床50床を運用。

H29年度は3階の99床は老健移転のため閉鎖。H30年度は療養病床50床に。

この表で坂下診療所の病院機能が復活すれば、入院の需要はあることが分かります。

これだけの需要があるので、純正会による病院機能復活への住民の期待が大きいことがよく分かります。

- ⑤ 純正会の病院開設後の入院の需要について、執行部の見解を求めます。
- ⑥ 純正会への民間譲渡が一番の解決策だと思います。譲渡後は、一定期間は補助金が必要だと思いますが、その後は中津川市の持ち出しはなくなり、今まで繰り入れていた費用を市民病院の医師の確保や市民病院の建て替えに回すことができる。市民病院の医療の充実につながると思いますが、見解を伺います。
- ⑦ 令和7年7月の延長期日が迫ってきました。中津川市としてどのような結論を出すのでしょうか。お答えください。

(4) 中津川市民病院の現状と課題について

外来は待合室があふれています。休憩も取れない状況だと思います。また救急・時間外外来も患者が多いです。市民はこの痛みを早く治してほしいと切羽詰まった状況で市民病院に来て、手術や治療をしてもらって、退院する時に感謝して帰ります。しかし、そうでない場合もあります。救急車をお願いしても専門の医師がいなかったり、手がふさがっていたりし

たら、他市の病院に回されます。手遅れになって亡くなる場合もあります。患者や家族にとっては残念でたまりません。

今回、中津川市の医療を考える会で署名の協力をお願いしました。その時に何人かの方々が残念な結果になったことを訴えられました。

- ① 救急車や時間外で受診した時、「一晩様子を見ましょう」とか「明日来てください」という対応が多い。様子を見ているうちに状況が悪化して、手遅れになった、亡くなったという事をよく聞きます。このような事例を具体的につかんでいますか。つかんでいればその割合を教えてください。
- ② 救急車で搬送先が決まらず、長く待っている状況があります。心疾患に次いで脳疾患で200人前後が救急搬送されています。中津川市は市民病院の課題は脳神経内科の常勤医が不在なため、入院患者数の減少につながっていると報告されています。脳神経内科医師は全体的にも不足しているので厳しいとは思いますが、何としても常勤の脳神経内科医師が必要です。取り組みの進捗状況を教えてください。
- ③ 麻酔医の2人体制についても医師不足のため、確保は厳しい状況だと思いますが、取り組みの状況を伺います。
- ④ その他にも医師体制確立のために必要な医師の確保の取り組みを教えてください。
- ⑤ 看護師不足も指摘されていますが、現状と対策について取り組みを教えてください。

市民病院は東濃東部の中核病院として急性期医療の充実が必要です。5割近い市民が入院は市民病院ではなく、他市の医療機関を受診しています。

テレビで医師の偏在により地方の病院が医師不足で極限状態になっていると報道がありました。中津川市出身の医師が中津川市以外で働いておられます。「リニアのまちづくりの建設が終わらないと帰れない。中津川市はリニアのまちづくりに多くの予算をつぎ込まなくてはならないだろうから医療には回ってこないもんね」と。都会と中津川市では処遇に格差があるということだと思えます。市長は「医師の確保は難しい。ぜひ医師を紹介してほしい」と言われました。

- ⑥ 中津川市出身の医師がふるさと中津川市に帰ってきて中津川市の医療に貢献してもらえよう環境を整えることが必要だと思えますが、見解を伺います。

調整会議の議論をホームページ「岐阜県地域医療構想等調整会議」でみることができます。

会議で指摘されたのは、当時の市長・病院事業部と市民病院長との見解が違って、中津川市の中で意見をまとめるように言われていました。今回は新しく市長や行政組織が変わったので医療福祉部長・病院局長と市民病院長や市長・副市長で意見がまとまっているのでしょうか。調整会議での結論は先送りになっています。

- ⑦ 次の調整会議に向けて、中津川市でどうするかしっかり意思統一が必要だと思えます。見解を伺います。

2. 国民健康保険料の引き下げについて

令和7年3月議会の当初予算審議で、保険料総額が昨年より多額で、保険料の引き上げにつながると反対しました。

5月14日、中津川市国保運営協議会が開催され、私は傍聴しました。

岐阜県は、令和6年度から保険料水準県下統一に向けて、取り組みを進めています。

- ① 保険料水準の県下統一は中津川市民にどのような影響が出ますか。

日本共産党は、保険料水準の県下統一には反対してきました。中津川市のように医療費水準が低い自治体が県下統一化すれば高くなるのが分かっていたからです。医療費水準が低いということは医療の提供体制が弱く、医療機関が利用しにくいのです。

- ② 令和7年度の保険料はどのように決まりましたか。

- ③ 令和6年度は今まで加入者の保険料から積み上げていた基金を激変緩和のために2億円取り崩しました。令和7年度はいくら取り崩しますか。

- ④ 中津川市は、物価高で市民の生活が脅かされているときに、水道料金を3年間で10%ずつ合計30%も引き上げる提案がされています。基金をもっと取り崩して保険料の引き上げをやめるか、あるいは引き上げ幅を縮めることができますか。

- ⑤ 保険料はそれぞれの自治体の給付に応じた保険料にするべきだと思えますが、見解を伺います。

資料

国民健康保険への公費支援を一兆円に増額し、高過ぎる保険料(税)

を引き下げることにする請願

<請願要旨>

高過ぎる国民健康保険料(税)が国民を苦しめ、滞納へのペナルティーによって保険証を取り上げられた人の受診が遅れて死亡するなど悲惨な事態が相次いでいる。国保は無職者、年金生活者、非正規雇用労働者など低所得者が多数加入している反面、一人当たりの保険料(税)は、協会けんぽの一・三倍、組合健保の一・七倍に上る。また、国保料(税)には家族人数に応じて負担が増える均等割があり、子育て世帯などでは、国保と協会けんぽの保険料の格差は二倍に広がる。こうした問題を解決するために、全国知事会、全国市長会、全国町村会などの地方団体は、「一兆円の公費投入」など、国の財政支援により国保料(税)を協会けんぽの保険料並みに引き下げることを求めている。高過ぎる国保料(税)を引き下げ、格差を解消することは、国民の暮らしと健康を守り、国保制度の健全な運営と医療保険制度安定のためにも不可欠である。

ついては、次の事項について実現を図られたい。

<請願項目>

一、国保への公費支援を一兆円に増額し、国保料(税)を協会けんぽの保険料並みに引き下げること。

国民健康保険は年金者やフリーター、自営業者が入る医療保険で、サラリーマンなどが入る保険より保険料が高いです。他の医療保険にはない、平等割（世帯当たり）や均等割（1人当たり）の仕組みがあります。中でも均等割は一人当たりなので、収入のない子どもにもかかる保険料です。中津川市の子どもの均等割は、一人4万1200円です。子育て支援に逆行するものです。しかし、国民の運動の結果、現在未就学児に対して、国と地方で、均等割の半額を軽減することになっています。

高い国保料に対して、全国知事会や全国市長会から 前ページのように1兆円規模の公費支援の請願が2021年通常国会の201回国会に提出されました。

その結果、1兆円ではありませんが、3400億円の公費支援となり、低所得者への支援の増額が実現しました。1兆円規模の公費支援が実現すれば、サラリーマンの医療保険の保険料並みに引き下げられます。

⑥ 市として政府にさらなる公費支援を働きかけていただきたいですが、いかがでしょうか。

中津川市議会として、意見書等提出できるように呼びかけたいと思います。

3. 中津川市国民健康保険の「資格確認書」の加入者全員交付について

マイナンバーカードの取得は強制でなく、任意です。マイナ保険証の取得も任意です。

- ① 中津川市のマイナ保険証の取得率を教えてください。
- ② 中津川市の医療保険における「資格確認書」の交付の扱いをどのようにされますか。
- ③ 国民健康保険「資格確認書」交付に関する緊急要請書が岐阜市社会保障推進協議会や岐阜県民主医療機関連合会から、市長あてに届いていますか。
- ④ 中津川市社会保障推進協議会から中津川市長あてに、中津川市国民健康保険の「資格確認書」の加入者全員交付について要請書を提出したと聞いていますが、届いていますか。

政府は昨年12月、国民の反対を無視して健康保険証の新規発行停止を強行し、「マイナ保険証」の利用を推進してきました。しかし、2月時点の国民全体の「マイナ保険証」利用率は26.6%とほとんど伸びず、マイナ保険証の解除申請数は5万8千件にものぼっています。とりわけ、高齢者や障がい者など「マイナ保険証」利用が困難な方の利用率は顕著に低くなっています。

⑤ 中津川市国民健康保険の『マイナ保険証』の利用率は何%ですか。

⑥ 中津川市の後期高齢者医療の『マイナ保険証』の利用率は何%ですか。

全国保険医団体連合会が行った調査では、「マイナ保険証の有効期限切れ」「カードリーダーの接続不良などの機器トラブル」「資格情報が無効」などが続いており、その対応方法で最も多かったのは従来の保険証による資格確認で、最大のバックアップ機能を果たしている従来の健康保険証の有効期限切れを迎えれば、現場はさらに混乱し、「無保険扱い」が

増加しかねないとの懸念を示しています。

こうした中、厚生労働省は7月末に後期高齢者医療制度の保険証が有効期限を迎えるにあたって、「資格確認書の交付を求める人からの申請が市町村窓口に集中する恐れがある」として、「マイナ保険証」の保有の有無にかかわらず「資格確認書」を全員に交付することを決定しました。すでに東京都の渋谷区や世田谷区では、国民健康保険の「資格確認書」を「マイナ保険証」の保有の有無にかかわらず、加入者全員に一斉交付する予定であることをホームページなどで案内しています。

- ⑦ 国民健康保険についても全員に「資格確認書」を交付すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

一般質問要旨

牛田 敬一

1. 中心市街地活性化について

リニア中央新幹線の開業を見据えて中津川市全体の魅力を国内外に発信する取組みが重要と考えます。中津川市の魅力は、各地域に点在していますが、今回は中津川市の顔と言える中心市街地活性化に絞って質問致します。

中心市街地活性化は、上位方針である中心市街地まちづくりビジョン・アクションプラン・最上位の中津川市総合計画の目指す将来都市像として「かがやく人々・やすらげる自然・活気あふれる中津川」をもとに3つの理念から位置付けされています。そして、中心市街地の活性化については、働く場があり住み続けられるまちの施策と繋がっていると認識しています。

- 中心市街地活性化法に基づく中津川市中心市街地活性化基本計画・・・第1期：平成20年7月～
第2期：平成30年7月～

中心市街地の活性化の意義・活性化された中心市街地（経済産業省等）

- ① 商業、公共サービス等の都市機能が集積。住民や事業者へのまとまった便益を提供。
- ② 多様な都市機能が身近に備わっている。子育て世代や高齢者等にも暮らしやすい生活環境を提供。
- ③ 公共交通ネットワークの拠点として整備されている。既存の都市ストックが確保されている。歴史的・文化的背景等と相まって、地域の核として機能できる。
- ④ 商工業者等や各層の消費者が近接し、相互に交流する。効率的な経済活動の役割を果たす。
- ⑤ 過去の投資の蓄積を活用し各種の投資を集中することによって、投資の効率性が確保。
- ⑥ コンパクトなまちづくり。環境負荷の小さなまちづくり。

- ①中心市街地活性化基本計画認定市町村一覧（156団体：296計画）の内、岐阜県は岐阜市・大垣市・高山市・中津川市が入っており、中津川市は2回認定を受け、第1期は平成20年に認定を受けていますが、主な事業に対してどのような支援が行われたのか伺います。
- ②その支援でどのような効果が生まれたのか伺います。
- ③認定中心市街地活性化基本計画の最終フォローアップに関する報告書（平成25年6月）「以下：報告書」によると「計画した事業は予定通り進捗・完了したか」の問いに、概ね順調に進捗・完了したと回答されています。その内容について伺います。
- ④報告書の中の旧中津川村庄屋肥田家保存公開事業は、未着手となっていますが、現状について伺います。
- ⑤報告書の検証結果が第2期中津川市中心市街地活性化基本計画にどのように繋がっているのか伺います。
- ⑥次のページに令和6年5月中津川市中心市街地活性化基本計画の最終フォローアップに関する報告書にある事業を一覧表にまとめました。この表から順次質問を致します。
第2期の最終フォローアップ報告書の空き店舗活用支援事業は、空き店舗数が24軒から16軒に減少していますが、内容について伺います。
- ⑦歴史的資産を活用した町家再生事業は、国からの支援があるものですが、目標5件に対し0件となった理由について伺います。
- ⑧もう一つの歴史的資産を活用した町家再生事業も目標8,568人に対し実績が0ですが、内容を伺います。

令和6年5月 中心市街地活性化基本計画の最終フォローアップに関する報告書（一覧表）

No	事業名	国の支援等	目標	実績	質問
1	空き店舗対策事業	なし	空き店舗数 24	空き店舗数 16	
2	空き店舗活用支援事業	あり	空き店舗数 24	空き店舗数 16	⑥
3	歴史的資産を活用した町家再生事業	あり	5件	0件	⑦
4	トライアルショップ事業	なし	2件	1件	
5	春・秋の中山道まつり	なし	44,000人	15,000人	
6	六斎市事業	なし	64,900人	65,000人	
7	まちなか歴史発見事業	なし	360人	24人	
8	体験型観光推進事業	なし	120人	0人	
9	間家大正の蔵活用事業	なし	5,185人	1,323人	
10	歴史的資産を活用した町家再生事業	あり	8,568人	0人	⑧
11	新町ビル 子育て支援	あり	18,000人	18,022人	
12	新町ビル 図書館機能	あり	91,439人	225,531人	
13	まちなかステーションねこのて	なし	4,680人	1,736人	
14	新町ビル 貸施設	あり	58,976人	73,028人	
15	にぎわいプラザ利活用	なし	—	12,349人	
16	新町ビル跡地開発	あり	194人	231人	
17	統一案内サイン	なし	15人	0人	
18	旧中津川幼稚園跡駐車場整備	あり	43人	89人	
19	にぎわい広場駐車場整備	あり	43人	89人	
20	空き店舗対策	なし	192人	394人	
21	歴史的資産を活用した町家再生事業	あり	8人	2人	
22	トライアルショップ事業	なし	32人	16人	
23	まちなか通行手形	なし	43人	0人	
24	まちなか美術館	なし	25人	0人	
25	間家大正の蔵活用事業	なし	34人	7人	
26	まちなかステーションねこのて	なし	35人	6人	

⑨中心市街地活性化には、まちづくり会社の存在が重要と思いますが、まちづくり会社の取組みや成果について伺います。

⑩にぎわいプラザ跡地活用基本構想(案)のまとめを下記に記載しましたが、この内容の取組み計画を伺います。

⑪下記に記載した事業一覧の結果より中津川市は、どの項目を重視していくのか伺います。

1. 市民や商業者、観光業者の意見反映：多様なステークホルダーの意見を反映させる必要がある。
2. 駅前広場との整備連携：駅前空間の整備と活用方法を視野に入れ跡地活用を実施していく必要がある。
3. 観光機能・特産品PR機能の維持：観光振興を目的とした機能を維持していく必要がある。
4. 事業方式の選択：事業方式は従来方式、民間活力の活用、民間企業での活用という選択肢の中から、持続的な運営ができる最適な事業手法を選択していく必要がある。
5. 解体費用・財政面の懸念：解体費用に対する懸念と予算調整。
6. 交通機関の利便性向上：待合機能や交通誘導の方法を充実させること。

- ⑫中心市街地活性化計画は終了したと認識していますが、何をもって終了したのか。またこれに代わる計画が引き継がれていくのか伺います。
- ⑬中心市街地の活性化計画が分りづらいことから、市民にわかりやすく理解してもらう目的でイメージ図の作成依頼をしていると認識していますが、進捗状況を伺います。
- ⑭中心市街地まちづくりビジョンが令和5年5月に作成され、第2期中津川市中心市街地活性化基本計画の最終フォローが令和6年5月に報告されています。令和7年度予算でアクションプランの検証と事業内容の見直しがされていますが、順番が逆のように感じますが、見解を伺います。
- ⑮令和6年度市民意識調査の結果と中心市街地活性化のつながりについて伺います。
- ⑯アクションプランの検証と事業内容の見直しとなっていますが、詳細・実施時期と見直し完了時期を伺います。
- ⑰中心市街地まちづくりビジョン（つかう中津川）のP29にこどものわくわくのために「つかう」と記載され、公園や広場・河川などの公共空間を民間事業者が自主的に使って活動できるようルールの設定。必要な設備の整備とありますが、具体的な取組みを伺います。
- ⑱まちの「玄関・ロビー」として、おもてなしのために「つかう」（P34）ことについて、にぎわいプラザ跡地の活用方法、駅前広場を含めた中津川らしさを表現できる方法の検討とありますが、駅前広場の抜本的な計画があるのか伺います。
- ⑲駅前からまちなかまでの動線形成のための案内マップやサインの整備とあります。令和6年度の文教民生委員会の所管事務調査で駅から、ひと・まちテラスへの案内板を設置したらどうかと提案しましたが、考えていないとの答弁でした。案内マップやサイン整備の具体的な取組みを伺います。
- ⑳中心市街地の活性化の意義に商業、公共サービス等の都市機能が集積とあります。現在、商工観光部の移転が未実施ですが、どのような計画をされているのか伺います。
- ㉑中心市街地の活性化には、働く場があり住み続けられることと記載されています。働く場を元気づけるために中小企業の発展が不可欠と考えます。その中で以前、中部デジタル経営力大賞を受賞した企業があります。中小企業がデジタル経営に取り組み効率化を実現されたことが高く評価されたものです。このようなスキルを習得するには、中小企業独自では難しく人材も不足しているのが現状です。このような取組みに対し、市から支援することが可能かどうか見解を伺います。
- ㉒中心市街地活性化には、歴史的・文化的背景と相まって地域の核として機能するとあります。そこで苗木城跡は、中山道宿場町と並び人を呼び寄せる魅力があると考えます。以前より、築城500年に向けた取組みがスタートしています。現在までの経過・課題等について伺います。
- ㉓中津川市のシンボルの一つとして苗木城跡の位置づけや今後どう活かしていくのか伺います。
- ㉔公共交通ネットワークの機能として、リニア岐阜県駅と中心市街地を結ぶ都市間連絡道路（延長4.8km・事業費約49億円）の整備が進められていますが、事業期間が令和9年迄となっていますが整備状況を伺います。
- ㉕都市間連絡道路が整備されることにより、その沿線に店舗等が進出されると予測されます。その場合、中心市街地の空洞化が懸念されますが、特定用途制限等は検討されるのか伺います。

②⑥リニア岐阜県駅と中心市街地を結ぶ交通手段について伺います。

②⑦リニア岐阜県駅が目的地となるために、どんなビジョンを描いているのか伺います。

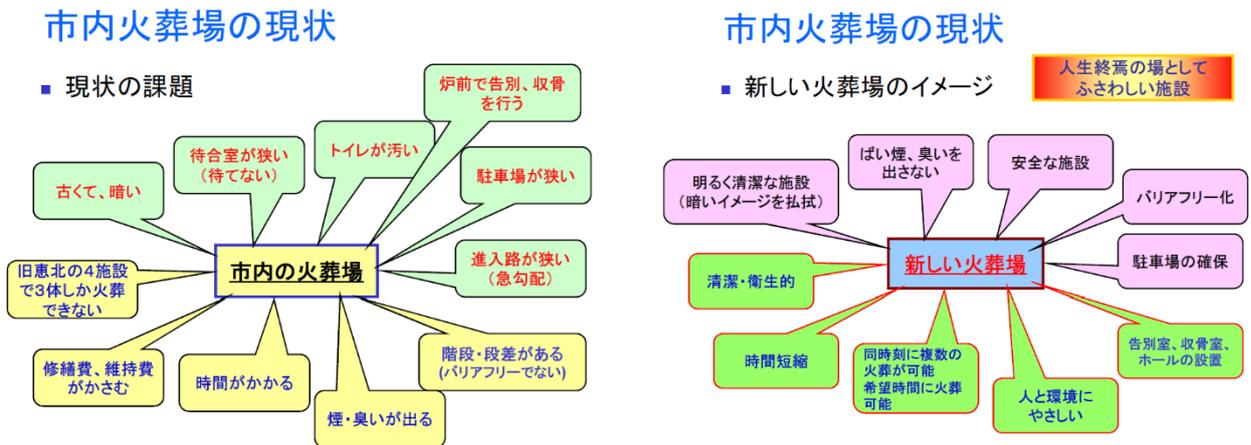
以上

1. メモリアル施設建設実現に向けての取組について

平成17年(2005年)合併当時、中津川市の火葬場は5施設8炉でした。その中でも利用の多い中津川斎場は、特に炉・煙道・耐火物等の修理を毎年のように行ってきています。合併4年目の平成21年(2009年)6月18日に「中津川市新火葬場建設検討委員会設置要綱」が施行されました。

同年7月23日新しく建設するための市民代表など10人による検討委員会の第1回目の会議が開催されました。この時の生活環境部市民課が作成した資料の中の「市内火葬場の現状と先進地の施設紹介 火葬場の今昔」の中に当時の施設の状況や利用状況、修繕の状況もわかりやすく示されています。また「現状の課題・新しい火葬場のイメージ」にまとめられていることは、今でも変わらないと思って見返しました。

(以下図は、中津川市 HP より引用)



平成23年(2011年)2月23日の第10回まで検討委員会がおこなわれ、平成23年(2011年)5月23日に検討委員会の報告書を市長に提出しています。その報告書の中で建設候補地として望ましいとされていたのが、現在の中津川斎場のある中津川地蔵堂(東18区地内)と苗木大牧地区の2か所としていました。この時の検討委員会の設置(2009年)から数えると16年が経過しています。その後、東18区は平成27年2月に断念、苗木大牧区は平成25年3月に断念しました。さらにその後、令和3年(2021年)苗木新谷区候補地を断念しました。令和4年(2022年)に「仮称新斎場建設準備室」が「メモリアル施設及び周辺環境整備推進室」と名称が変更されました。その後同年8月苗木地区での候補地を断念しています。取り組み始めから6度の断念です。

現在は、中津川斎場・坂下火葬場・付知火葬場の、3施設6炉です。どれも老朽化が著しく、定期的な炉の修理等をおこない維持しています。その現状と最新の火葬場の様子などを令和5年（2023年）4月号から8月号の広報なかつがわ誌上で「新斎場建設に向けて」として5回のシリーズで連載されました。これで中津川市内の全域で「新斎場の必要性」がかなり浸透したのではないかと思いました。それが市民の皆様からの候補地提供地11か所にも表れていると思います。

令和7年（2025年）4月15日、市は地元住民からの申し出のあった候補地の中で「坂本辻原地域」をメモリアル施設建設候補地に決定しました。「広報なかつがわ」令和7年（2025年）6月号に、「建設候補地を選定」として、選定までの経過、選定理由などと記載してあります。また5月29日に更新されている中津川市のホームページには、建設候補地選定場所、選定理由、今後の展開、選定までの経緯と、取り組みとして4月14日から30日までが記されています。

市のホームページに掲載されている令和6年度の方針の中に

「チームの和としてプロジェクトチームを立ち上げ、連携強化を図って事業に取り組む」

と、赤の太字で強調されている一文があります。令和12年度供用開始にむけて力強い言葉だと思います。しかし、今、候補地の中には建設反対の立て札が置かれています。

そこで次の質問をします。

（1）辻原地域候補地について

- ① この辻原地域がメモリアル施設建設候補地として提供されたのはいつですか。
- ② その際、個人での提供ですか、地域としての提供ですか。提供された状況を教えてください。
- ③ 令和6年9月9日「辻原地域」第1回地域代表者会議が参加者14名で開催とありますが、参加者の立場とその様子を教えてください。
- ④ その際、反対意見は出ませんでしたか。
- ⑤ 市はどこの部署で何名が参加しましたか。
- ⑥ 9月26日「辻原地域」第2回地域代表者会議が14名参加で開催されています。この時の参加者は第1回と同じメンバーでしたか。
- ⑦ 市側のメンバーはどこの部署で何名ですか。
- ⑧ この際も反対意見についてはどうでしたか。

- ⑨ 10月30日、31日に「辻原地域」勉強会が開催されています。参加者72名とありますが、2日間の延べ人数ですか。各日ではそれぞれ何名ですか。
- ⑩ この勉強会で、反対意見など出ましたか。
- ⑪ 11月8日「辻原地域」第3回代表者会議が5名参加で開催されています。第1回、第2回の14名と比べると減少していますが、理由がわかれば教えてください。
- ⑫ 12月22日先進火葬施設地域視察会が辻原地域では13名参加で開催されました。参加された方の感想等どのようなものでしたか。
- ⑬ 令和7年1月19日「辻原地域」第1回検討委員会が13名参加で開催されています。参加者の立場とその様子を教えてください。
- ⑭ この時の市の参加者はどの部署で何人ですか。第2回、第3回も同じですか。
- ⑮ 2月9日「辻原地域」第2回検討委員会が19名参加で開催されました。3月16日「辻原地域」第3回検討委員会が20名参加で開催されています。第1回より検討委員の参加者が増えていますが、検討委員会のメンバー構成はどのようになっていますか。地域の中でどのような立場の方が参加されていますか。
- ⑯ 4月30日メモリアル施設候補地選定についての説明会に地域住民86名参加で開催されたとあります。反対意見など多く出ましたか。様子を教えてください。
- ⑰ この時市側の参加者は何名ですか。
- ⑱ 「辻原地域」候補地の土地の広さを教えてください。
- ⑲ 「辻原地域」候補地の土地所有者は何名ですか。
- ⑳ 土地所有者の中に反対されている方はいますか。
- ㉑ ネット上では、「地元民9割が反対している」とあるとありました。この「9割反対」は事実ですか。
- ㉒ 反対されてみえる方は、「辻原地域」方だけですか。
- ㉓ 反対されてみえる方は視察会に参加していますか。
- ㉔ 反対理由を、きちんと市はお聞きしていますか。

(2) 地域要望について

- ① 「辻原地域」第2回・第3回検討委員会で要望書の内容の検討・協議・決定がされています。3月24日には「辻原地域」要望書提出とあり、「火葬場候補地への思い」「辻原地域の将来への願いと要望」「夢のような辻原」にむけた要望書とあります。それぞれの具体的な中身を教えてください。
- ② 要望書は「辻原地域」の総意とみてよいですか。

- ③ 地域要望では、坂本公共下水道施設建設の際、地元7区からも出されているはずですが、一部施設内公園緑地など実現されたと思いますが、その他、当時出された要望は、何件で、何件実現されていますか。
- ④ 地域の要望実現に向けては、市役所全庁を挙げて取り組まなければいけないと思います。住民との約束を反故にすれば、その後の市政運営に大きな影響を及ぼすと思います。もし、7区の要望が未達成のものがあれば、期限を決めて実現していかなければならないと思います。具体的要望項目ごとに、達成目標年月日を示してください。
- ⑤ あらためて、メモリアル施設の令和12年度供用開始にむけて、市長の取り組みへの決意を教えてください。